

【 議 事 録 】（概要）

実施日時 令和7年8月5日（火） 18:30～20:00

会 議 名	越谷市総合振興計画審議会 地域づくり・行財政部会 第2回会議	会場	越谷市役所エントラン ス棟 3－1 会議室
件名/議題	【越谷市総合振興計画審議会地域づくり・行財政部会第2回会議】 1 開会 2 議事 （1）部会報告書（案）について 3 その他 4 閉会	資料：(■有 □無)	
出 席 者	<委 員>（8人） 〔1号委員〕 奥村裕子委員（副部会長）、小林勝委員、 〔2号委員〕 浅見昭一委員（部会長）、久保田和夫委員、筒野貞夫委員 〔3号委員〕 田村久平委員、向笠肇委員、山島利恵子委員 <説明員>（8人） 櫻田行政デジタル推進課長、水口広報シティプロモーション課長、小林人権・男女共 同参画推進課長、横井財政課長、野沢行政管理課長、筋総務課長、石原市民活動支援 課長、川澄生涯学習課長 <事務局>（5人） 総合政策部政策課：野口課長、倉澤調整幹、黒澤副課長、阿彦主任、尾崎主任 策定業務支援者：株式会社NTT東日本-関信越（1人）		
欠 席 者	なし		
傍 聴 者	なし		

●合意・決定事項

別紙（☒有 ☐無）

内 容
・会議の中で出た意見を部会報告書（案）に反映することとし、全体会である次回会議にて部会長から報告していただくこととなった。

越谷市総合振興計画審議会 地域づくり・行財政部会 第2回会議 会議録概要

<越谷市総合振興計画審議会 地域づくり・行財政部会 第2回会議>

1 開会

- ・浅見部会長よりあいさつ
- ・事務局から地域づくり・行財政部会第1回会議の議事録が確定した旨の報告

2 議事（進行：浅見部会長）

- ・傍聴者の確認（傍聴者無し）

（1）部会報告書（案）について

会長から審議の進め方について、【資料1】報告書（案）に係る大項目ごとの意見について意見交換を進める旨委員に確認し、了承を得た。

事務局から、前回会議における、市立病院に関する質問の回答、【資料1～2】、審議のポイント等について説明を行った。

①意見1（大項目1－1）について

（副部会長） 報告書（案）の1の冒頭にある「自治会や協働のまちづくりに関して～」の部分が修正されたとして、計画書のどの部分に反映されるのか。

（政策課） P22～P25に反映される。答申を参考として大項目1－1の中の該当する部分に必要な修正を加える。

（部会長） 「持続可能な協働の仕組みづくりを目指すこと。」の、「目指す」は表現が曖昧なので、変更したほうがよいのではないかな。

（政策課） 資料2のNo.6の意見「めざす姿に盛り込まれているとよいのではないかな」を反映したものである。

（委員） 「人材育成に取り組むこと。」の記載を具体的にしたい。

（委員） 全体的に見て十分に方針は示されているのではないかな。

（副部会長） 「人材育成に取り組むこと。」の記載を修正した場合、計画書のどの部分に反映されるのか。

（政策課） P24の小項目「地域コミュニティの活性化」の中に反映される。

②意見3（大項目1－3）について

（委員） デジタル化が利便性の向上につながると思うが、デジタルが全てというわけではない。デジタルを利用できない人の利便性の向上はないのか。

（行政デジタル推進課） 各種業務の効率化は、デジタル化による窓口の待ち時間の減少・利便性の向上も含んでいる。デジタルを推進したからといって窓口がおろそかになるわけではないと考えている。

（副部会長） 「デジタルを苦手な人が取り残されないように」というような文言を追加し、すべての市民がデジタルの恩恵を受けられるようにすることを表現できない。また、自治会だけで人材育成に取り組んで、担い手が増えるのか。文言が弱いと感じる。

（行政デジタル推進課） デジタルのご意見に関して、例えば、「デジタル弱者にも配慮し、」といった文言を入れるなども考えられるので、委員の皆様で検討していただきたい。

（委員） デジタル化だけではなく、アナログとのハイブリッドでやる必要があると思っている。報告書（案）の3の中段以降の「人口減少が進んでいくなかで～」の一文に、“すべ

ての”と追加し、「“すべての”市民の利便性向上に取り組む」と修正すれば良いのでは。

- (委員) 短い文章ですべてを表現するのは難しいが、報告書の文言自体はよいのではないかと。本審議会のあり方として、もう少し内容について議論を深める時間があるとよいと感じた。
- (部会長) デジタル関連の諸手続きについて、周知が足りないのではないかと。コンビニや出張所で取得可能と知っている人が少ないのでは。
- (行政デジタル推進課) 転入者へのチラシや広報こしがや、HP等各種広報媒体で周知しており、今後も引き続き実施していく。
- (委員) 全体として出来はよい。「市民の利便性向上に取り組むこと。」の部分について、「さらなる市民のデジタル適応力向上に取り組むこと。」と修正するのはどうか。
- (委員) デジタルを活用し業務効率や利便性を上げることがデジタル化の目的であり、市民が必ずデジタルを使わなければならないということではない。市の業務でデジタルを積極的に活用し、省力化できた部分を人でなければ行えない業務にあてて、きめ細かいサービスを目指してほしい。文章自体はあまりいじる必要はないと考える。
- (委員) デジタル化は必要であるが、一方でデジタル化できない業務にもしっかりと対応していくことを検討してほしい。
- (委員) 人が必要な場面は絶対にあるはず。ルーティンワークなどデジタルを活用できる部分は、利用して効率化を図る。余った人的資源をアナログでしかできない業務に充てることがよい。デジタルと人的サービスを併用してより効率的な業務を期待したい。
- (委員) デジタル化だけではないということを明記したい。
- (副部会長) デジタルが苦手な人を取り残さないことを明記したい。「“すべての”市民の利便性向上に取り組むこと」と変更するのはどうか。
- (委員) “すべての”や“幅広い年齢層の”といった文言を追加するのがよいのではないかと。
- (委員) 賛成である。“すべての”を追加するとよい。
- (委員) “人的サービスを維持しつつ”など、必要なサービスは窓口での対応を残すということを追加すればよいのではないかと。
- (委員) 窓口での対応の質を維持しつつ、デジタル化との両輪で利便性の向上を目指してほしい。
- (委員) 報告書が決まった後に、素案が修正されるということではよいのか。
- (政策課) 今回の審議会では、皆様からいただいたご意見をまとめた答申を受け取らせていただいた後に、素案に必要な修正を加えていくことになる。
- (委員) 報告書(案)の文言で意見は網羅されていると思うので、このままでもよいと思う。13地区ごとに行っている事業を効率化し、困りごとのあるお年寄りが気軽に相談できる先を作れるとよい。
- (部会長) “すべての”という文言を追加することについて意見を伺いたい。
- (委員) 追加することに異議はない。
- (委員) 追加することに異議はない。デジタルを活用して13地区センターの機能の充実を目指してほしい。“すべての”または“多様な”でもよいのではないかと。
- (委員) デジタル化の恩恵はうけつつも、そこには弊害もあると感じる。デジタル化だけでなく、何か言葉を足したい。
- (委員) 地域の人によるまちづくりと行政のデジタル化の問題を混ぜてしまうと分かりにくくなる。行政におけるデジタルの活用という考え方でいいのではないかと。
- (委員) デジタルの活用だけでなく、情報弱者にも配慮した文言を入れられると越谷独自の色が出せるのではないかと。

(部会長) ここまで様々なご意見があったが、“すべての”または、“多様な”「市民の利便性向上に取り組むこと」などと付け加えることについて、お諮りしたい。文言を修正する場合には部会長・副部会長に一任いただきたいが、いかがか。

(委員一同) 異議なし。

②意見 1 (大項目 1－1) について

(委 員) 報告書(案)の2の部分では、外国籍市民のことについて主に困っている人といった目線になっているが、1の部分に、外国籍市民にもまちづくりに参加していただくために、「若者や転入者・“外国籍市民”のまちづくりへの参画」とするのはどうか。日本語が堪能な外国籍市民も沢山いる。そういった方をまちづくりに巻き込みたい。

(部会長) 1の文章の中に“外国籍市民”という言葉を追加することをご提案いただいた。大きく考えると「転入者」という言葉の中に“外国籍市民”が含まれるとも考えられるがほかの方のご意見はいかがか。

(副部会長) 追加することに賛成である。大項目 1－1 は市民参加を促す項目に“外国籍市民”という言葉を入れることで、外国籍市民に焦点が当たる。外国籍市民が増えてきており、越谷市をよりよいまちにするためには、まちづくりへ参画してもらう必要があると考えているのでここで明記することに意義を感じる。大項目 1－2 は多文化共生・国際交流や人権を扱う大項目であるため、まちづくりに参加してもらうこととは趣旨が違うと感じている。“外国籍市民”という文言を1に追加することは画期的である。

(部会長) ほかにご意見はいかがか。

(委 員) 外国籍市民の人口は増えてきているため、記載したほうがよい。町内に住んでいるならば、町会で一緒に活動していきたい。

(委 員) “外国籍市民”という文言を追加することに賛成。一方で、不法滞在問題など懸念事項もある。

(委 員) 転入者という文言に外国籍市民も含まれていると解釈をすれば、正式に届け出をしている外国籍市民ということになる。これまでの意見では、日本の社会に溶け込もうとしている外国籍市民のことばかり考えているように感じる。外国籍市民に起因する様々な問題があることも事実である。大項目 1－2 で外国籍市民の話が含まれているため、ここでは追加する必要はないのではないか。

(部会長) ほかにご意見はいかがか。

(委 員) 市民の定義について教えてほしい。

(政策課) 在勤・在学・在住、市に関りのある方など広く捉えている。

(部会長) 「若者や転入者・“外国籍市民”のまちづくりへの参画」と追加することの是非やその文言については、部会長・副部会長に一任いただきたいが、いかがか。

(委員一同) 異議なし。

(部会長) 最後に、部会報告書の最終確認については、部会長と副部会長に一任いただき、完成した報告書を次回会議でご報告させていただく。最後に、大綱 1 全体を通して、ご意見等あればお願いしたい。

(委員一同) 特になし。

3 その他

事務局から次回の審議会について説明を行った。

4 閉会

奥村副部会長より閉会のあいさつ

以上